熊本市水道１００周年史制作等業務委託契約候補者
審査基準

熊本市水道１００周年史制作等業務委託契約候補者審査の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

(1) 「熊本市水道１００周年史制作等業務委託契約候補者選定委員会設置要綱」に基づき「熊本市水道１００周年史制作等業務委託契約候補者選定委員会」において、提案及びヒアリングを基に審査を行う。

(2) 審査の方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

2 審査手順

(1) 提案書等受付時に経営企画課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は無効とする。

(2) 選定委員会の委員（以下「委員」という。）は、提案書等の記載内容を確認する。

(3) 選定委員会において、提案者に対し、ヒアリングを実施する。

(4) 委員は、「別表　審査項目」に示した項目ごとに評価する。

(5) 事務局は、(4)をもとに各委員が評価した点数を提案者ごとに合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 契約候補者の選定

(1) 審査の結果、得点の最も高い提案者を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。

(2) 複数の提案者が同点の場合、「業務遂行力」の合計点数が高い提案者を上位とする。「業務遂行力」の合計点数も同点の場合は、委員の協議により選定する。

(3) 提案者の得点が基準点(委員の人数×１００点×６０％)に満たない場合、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

別表　審査項目

審査項目			評価の視点	配点
業務遂行力	①	業務実績	国、地方自治体及び特別区における同種業務の実績はあるか。 〇上下水道事業に関するもの ・国、都道府県、政令指定都市、特別区、中核市、施行時特例市: 1件あたり +5点 ・上記以外: 1件あたり +3点 〇上下水道事業以外 ・国、都道府県、政令指定都市、特別区、中核市、施行時特例市: 1件あたり +3点 ・上記以外: 1件あたり +2点	10
	②	執行体制	文書の校正について、誤字脱字や不適切な表現のチェック、文章の流れの確認、表現の統一が、適切に実施される役割分担や人材配置となっているか。	15
	③	担当者実績	担当者に同種事業に携わった実績があるか。 ①の中で、業務を経験した者を本業務における現場責任者（正）として配置･･･+5点 ①の中で、業務を経験した者を本業務における現場責任者（副）として配置･･･+4点 ①で、業務を経験した者を本業務における現場責任者以外の担当者として配置･･･+3点 ①以外で、業務を経験した者を本業務における現場責任者（正）として配置･･･+3点 ①以外で、業務を経験した者を本業務における現場責任者（副）として配置･･･+2点 ①以外で、業務を経験した者を本業務における現場責任者以外の担当者として配置･･･+1点	10
	④	意思疎通能力	委託者との情報共有方法や頻度、課題解決に向けた迅速性や柔軟性等が具体的に示されているか。	5
	⑤	進行管理	業務量の想定や制作過程のスケジュール設定が適切であり、スケジュール管理の工夫が施されているか。	20
	業務遂行力　小計			**60**
企画提案力	⑥	作成方針	「熊本市水道８０年史」の電子データ作成にかかる提案内容について、検索性の確保（改行・語句分断の補正等）等の工夫が具体的かつ実現可能な内容となっているか。	10
			「熊本市水道１００年史」の作成にかかる提案内容について、既存の８０年史の体裁を踏まえつつ、１００周年にふさわしい構成、内容、編集手法で本業務の目的に沿った伝えるべき価値やメッセージを的確に表現（実現）できる提案となっているか。	20
			資料のアーカイブ化にかかる提案内容について、資料の保存性・検索性・利便性の向上に向けた手法や体制が具体的かつ実現性のある内容となっているか。	10
	企画提案力　小計			**40**
金額	⑦	金額	金額は適切であるか。	0
合　　計（業務遂行力+ 企画提案力）				**100**

【評価点】審査項目①～⑦について

評価点				
	5 点配点の項目	10 点配点の項目	15 点配点の項目	20 点配点の項目
非常に優れた提案である	5 点	9~10 点	13~15 点	17~20 点
おおむね良好な提案である	4 点	7~8 点	10~12 点	13~16 点
一般的な提案である	3 点	5~6 点	7~9 点	9~12 点
一般的な提案よりやや劣る	2 点	3~4 点	4~6 点	5~8 点
一般的な提案より特に 劣る	0~1 点	0~2 点	0~3 点	0~4 点